

平成 25 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 2 回評議員会議事録

1 日 時 平成 25 年 12 月 10 日 (火) 9 時 30 分から 11 時 22 分まで

2 会 場 新宿区大久保 3-1-2 新宿区立新宿コズミックセンター5 階 大研修室

3 出席者 評議員現在数 19 名 定足数 10 名

[評議員出席者]

評議員 阿部 正幸	評議員 有賀 靖典	評議員 今泉 清隆
評議員 遠藤 剛	評議員 大野 哲男	評議員 金 根熙
評議員 木村 純一	評議員 坂本 二郎	評議員 高橋 和雄
評議員 橋本 隆	評議員 原 妃娑子	評議員 星山 晋也
評議員 谷頭 美子	評議員 大和 滋	以上 14 名

[同席者]

理事長 永木 秀人	事務局長 杉原 純	主幹 鯨井 庸司
事務局次長 諏訪 丹美	以上 4 名	

欠席者 [評議員欠席者]

評議員 小菅 知三	評議員 鈴木 豊三郎	評議員 丹羽 正明
評議員 舟田 勝	評議員 吉村 晴美	以上 5 名

4 議題

(1) 議事事項

議案第 15 号 平成 25 年度 事業計画及び収支予算の補正について

議案第 16 号 平成 25 年度 上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について

(2) 報告事項

①評議員の選任について

②新宿未来創造財団 役職の新設について

③規則の改正について

④経営計画実施プログラムの取り組み状況について

⑤(仮称)一般社団法人「新宿観光振興協会」設立準備委員会の発足について

⑥人事給与制度見直しに関する外部検討委員会の設置について

⑦落合第四小学校放課後子どもひろば時間延長の実施について

⑧第 12 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて

⑨その他

⑦職員の懲戒処分等の実施について

①特別区人事委員会勧告と新宿未来創造財団職員給与規則の改正について

5 定足数の確認

評議員現在数 19 名中 14 名の出席があり、評議員会運営規程第 9 条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第 18 条の規定に基づき、出席評議員の互選により高橋和雄が議長席に着き、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に阿部正幸、遠藤剛の 2 名を選任し、議事に入った。

(1) 議案第 15 号 平成 25 年度 事業計画及び収支予算の補正について

杉原事務局長より議案第 15 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案とおりに出席者全員一致で可決した。

(2) 議案第 16 号 平成 25 年度 上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について

杉原事務局長より議案第 16 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ議案を原案とおりに出席者全員一致で可決した。

7 報告事項

(1) 評議員の選任について

(2) 新宿未来創造財団 役職の新設について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について、その後質疑が行われ、質問が出された。

(3) 規則の改正について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

(4) 経営計画実施プログラムの取り組み状況について

鯨井主幹より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

(5) (仮称) 一般社団法人「新宿観光振興協会」設立準備委員会の発足について

鯨井主幹より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について、その後質疑が行われ、質問が出された。

(6) 人事給与制度見直しに関する外部検討委員会の設置について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

(7) 落合第四小学校放課後子どもひろば時間延長の実施について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について、その後質疑が行われ、質問が出された。

(8) 第 12 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について、その後質疑が行われ、質問が出された。

(9) その他

①職員の懲戒処分等の実施について

②特別区人事委員会勧告と新宿未来創造財団職員給与規則の改正について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

平成 25 年 12 月 10 日

議 長 高 橋 和 雄

議事録署名人 阿 部 正 幸

議事録署名人 遠 藤 剛

平成25年度
公益財団法人新宿未来創造財団第2回評議員会
議事録

平成25年12月10日

○高橋議長 それでは、ただいまより議事に入ります。

議案第15号、平成25年度事業計画及び収支予算の補正についてを議題に供します。
事務局の説明をお願いします。

〈資料に基づく説明省略〉

○高橋議長 ありがとうございました。

第15号議案についてご質疑あるいはご意見のある方はご発言をお願いします。よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 それでは、議案第15号、平成25年度事業計画及び収支予算の補正についてを、原案どおり了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、了承することといたします。

○高橋議長 次に、第16号の平成25年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告についてをお願いいたします。説明をお願いいたします。

〈資料に基づく説明省略〉

○高橋議長 今年度の上半期の執行状況及び資金運用状況についても概略をご説明いただきました。

これらについて一括してご質疑をいただきたいと思いますが、ただいまの報告につきましてご質疑のある方はご発言をいただきたいと思いますが。

○阿部評議員 スポーツに関することですが、地域スポーツ・文化事業の推進と、地区担当者制度という項目が記載されていますが、地域スポーツ・文化協議会の各地区担当者は、コーディネーターという役割を担っているというはずですね。よってこの地区担当の方が、ここに記載されているように東京都の研修事業を初め新宿区の研修事業など、そういう研修事業に出席するというのは非常に有益であると思っております。

なぜならば、やはり地域スポーツ・文化協議会事業のコーディネーターとしての知識の習得、そういうところにも結びついてきますので、今後もそういう研修会にはご参加していただき、我々スポーツ推進員あるいはコミュニティ課の職員と情報を共有する、あるいは知識を共有する、そういうことが、今後の地域におけるコーディネーターとしての役割を果たしていくことに必要であろうと思います。ひいてはその延長線上に、新宿区で求めている総合型地域スポーツ・文化クラブの育成があると思います。今後も是非そういう研修会には、財団職員のご参加をお願いしたいと思っております。

それから今後のこととなりますけれども、障害者のスポーツ、要するにハンディキャップを持つ

ている方のスポーツに関するところにも、もう少し視点を当てていただきたい。障害者のスポーツの振興に関しても、知識等あるいは技術を習得していただくとともに、新宿区の中にもぜひ障害者の方々が参加しやすいようなハード面での環境の整備も、是非お願いしたいと思っております。なかなか障害者の方々が身近な施設でスポーツを行うということは、現状では難しいので、是非そういうところもご配慮していただき、再検討していただければと思います。

○諏訪事務局次長 財団としても地区担当者制度には力を入れていきたいと思っておりますが、ご存じのとおり他の事業もあり、なかなか片手間で進まないというところは、私どもの課題となっております。

今年度、経営計画の実践の一部として事業の再構築、どういう事業を財団は力を入れてやっていくべきかを整理し、生涯学習コミュニティ課とは定期的に打ち合わせをし、新宿区のコミュニティスポーツやコミュニティの文化事業はどうあるべきなのかということも、もう一度区と一緒に検討した上で、その方向性に向かって地区担当のコーディネートの仕方というものも、考えていくということで動き始めたところですので、ご理解をいただければと思います。

それから障害者スポーツに関しましてですが、私どもといたしましては、障害者になるべく健常者とともにスポーツをやっていくことが、重要であろうと思っております。どうしても今までは障害者の方だけを集めてとか、青年教室等もございまして、障害者だけの中での形でしたが、どうやれば健常者とともにスポーツが楽しめるかが課題であろうと思っております。

スポーツ推進員様にも青年教室等につきましてはご協力を既にお願ひしているところでございます。地元の皆様のお知恵を拝借しながら、どういう形で障害者のスポーツを振興させていったらいいかということも、考えていきたいと思っております。是非ご協力とお知恵を拝借できればと考えております。

それからハード面の整備でございますが、これはなかなか財団単独では難しい面もございまして。ただ、事業を請け負っている財団といたしましては、ご要望について、財団でできることは財団でやり、新宿区にお願いすべきことは区にお願いをしながら、徐々に整えていきたいと思っております。

○阿部評議員 1点よろしいですか。

ご案内のように今年の2月、新宿区はスポーツ環境整備方針を策定しております。それに準じてやはりハード面も付随して整備していかないと。なかなか環境整備方針が計画のほうに移行するにしても難しい部分はありますので、あえて今この場で申し上げた次第です。

それから、どちらかというところこれまでのスポーツは、障害者より健常者に視点を当てたスポーツ振興が主でした。ところが、平成23年8月に国がスポーツ基本法を策定した中で、その理念の一つに障害者のスポーツ振興というものを明記しているのだから、そこから改めて障害者のスポーツを見直していこうではないかということになったわけです。

それを参酌したのが新宿区のスポーツ環境整備方針の中にも記載されているわけですが、障害を持っている方々、どちらかといえば視点は身体障害者の方というふうには考えておるんですが、そういう方々が身近で健常者と一緒にスポーツ活動を実践するにしても、ハード面での整備、例えばトイレであるとか更衣室であるとか、そういうことが整っていないと参加ができないのです。

諏訪次長が言うようにアダプテッド・スポーツという視点、「障害者も健常者も一緒にスポーツを

行いますよ」というのは当然必要ですが、まずはそういう整備もお願いしたいと思っています。それは財団だけでできる話ではありませんが、遠藤委員もいらっしゃいますので、その辺をよくお話ししながら新宿区で整備をしていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○高橋議長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○谷頭評議員 今、スポーツが出たので文化のほうを。「文化団体への活動支援」というのは具体的にはどういうことでしょうか。

ライフアップ講座の利用のパーセンテージが低いようですが、少しPRが足りないのか、その辺がよくわからないのですが。

もう一つは、花伝舎というのがありまして、そこの講座に行った方から、内容がとてもよかったという話を聞きましたので、もう少しPRなさったらどうかと思うのですが。

○高橋議長 いかがでしょうか。

○河野文化交流課長 文化交流課長です。文化団体への活動支援ですが、こちらは、新宿文化センターをご利用いただく文化団体だけではなく、新宿文化センターで登録しているいわゆる減額対象の文化団体なども含めて幅広く文化センターをご利用いただく団体の方からの「どういふふうに舞台をつくっていけばいいか」といったご相談等を含めて支援しています。あとはチケット販売のノウハウなど、そういったことを含めてご相談に供していくというようなことで、実施しており、今年度上半期で11団体ぐらいからご質問がございました。

○谷頭評議員 花伝舎はどこに属しているのですか。

○鯨井主幹 芸能花伝舎は、区と共同連携している団体でございまして、旧淀橋第三小学校を事務室とし、活動されているわけですが、恐らく谷頭先生のご覧になったのは、うちの事業ではなくてそちらの芸能花伝舎さんのほうで主催される講座、講演会だったかと思います。我々も同様のイベントをやっていますので、他の団体さんの良い講座やイベントを勉強、拝見させていただき、こちらのイベントに反映させていきたいと考えています。

○谷頭評議員 取り入れていただけると良いですね。

○青木学習・スポーツ課長 ライフアップ講座について、現在、上半期を終わって18.7%の執行率になっています。当初予定といたしまして定員60名のコースを、12回にわたり6プログラム実施して、あと6回コースをまた6プログラム行うということで延べ人数で目標を立て、当初事業計画を立てたところです。

プログラムを進めていくうちに12回というプログラムが、講師との打ち合わせで10回とか8回とかそういった延べ回数になったことで、ノルマが達成できなかったということが、最大の要因だと思っています。ただ、現在、4月から下半期も含めて15プログラムを予定しており、仏像講座とかそういった定員の3倍ぐらいの応募をいただいているものもありますので、そういったニーズを

確かめながら達成率が追いつくように下半期に挽回していきたいと思っております。

○谷頭評議員 頑張ってください。他のところでもいいところはどんどん取り入れていただきたいと思います。

もう一つ、消費者講座という支援講座について、私は個人的にこの中のエンディングノートの書き方セミナーというのに申し込んで、都合が悪くて参加できませんでしたが、人気はどうだったのでしょうか。

○青木学習・スポーツ課長 お申込みありがとうございます。エンディングノートということで人生を振り返る機会とか、これからどうやって生きていくか、今までの人生を振り返って、それに基づいてこれからの生き方とかそういったことを考えながら将来の不安を取り除くとともに、どうやって生きていくかということのを改めて考えていく、これからの生き方をどうしていくかということを中心考えた講座でございます。

定員が40名のところ応募が82名で大変人気がある講座です。参加人数は、椅子を増やすなどの工夫をして58名の参加をいただき、大変好評でございました。消費者講座は、先ほどのライフアップと違って単発的な事業が多いのですが、引き続きこういったニーズに合った形で頑張っていきたいと思っております。

○谷頭評議員 団塊の世代が増えてきますのでそういう人たち向けの講座もよいのではないかと思います。

○高橋議長 大和評議員、どうぞ。

○大和評議員 今、ご指摘いただきましたので簡単にご説明と、1点質問を。芸能花伝舎というところは、私どもの公益社団法人日本芸能実演家団体協議会が新宿区と協定を結び、今から7年前に廃校となった淀橋第三小学校をお借りし改修して、事業を行っています。多分ご指摘いただいたのは新宿区と一緒にやっている文化体験、芸術を体験する体験型の講座だと思います。

あと東京都と一緒に子供向けの伝統芸能体験教室みたいなもの、そういう芸術体験型のいろいろな事業をやらせていただいております。そういう場をつくる中で、やはり長期的には財団といろいろ連携を深めるといのは、今後ありえるのだろうと思っており、山手線を挟んで東西にありますので、ちょうどいいかなというふうに思っています。

そのことと、先ほど質問も出ましたが、文化活動について、鑑賞機会の提供がかなり目標より多くなっています。入場者率が増えてきているというのは、ムードがよくなってきたのか、どのような分析をされているのか、そこら辺の感触をお聞かせいただきたい。

○河野文化交流課長 今ご質問の2号事業につきましては2通りの事業を展開しております。まずは財団が運営企画する企画型、それとトロカデロのような外国物ですと経費がかさみますので、そういったところとタイアップし、区民の招待をしていただくかわりに、会場費を多少減額をする誘致型を展開しております。

こちらにつきましては、毎年、事業担当が資料を調べながら、より好評であろうというもの、ま

たは過去、文化センターを使われてお客様が多かったもの、こういったものを中心に企画している次第でございます。

○高橋議長 よろしいですか。

○谷頭評議員 オリンピックに向けて今、和というのがすごく注目されていますが、日本の文化とかそういうものを、意外に日本人が知らないことが多いのではないかと。そういう日本文化について、もっと詳しいもの事業をどんどんやったほうよいかと思います。

○高橋議長 財団の方針としてはいかがですか。和食など。

○鯨井主幹 日本人が日本の伝統文化を知らないのではないかと、オリンピックという機会があるので、是非それを広めてもらいたいということだと思いますが、財団には歴史博物館もございまして。そういった歴史、文化、それからスポーツなどの事業を幅広くやっていますので、いろいろなところで日本のよき時代といえますか、そういった振り返る機会を様々な場面で作れると思っています。

具体的に申し上げますと歴史博物館の所蔵資料展「写真展」などですが、昭和40年代のかなり古い写真資料が歴史博物館に所蔵資料として残ってしまっていて、これを広く見ていただくというものです。これは2回目でございます、前は昭和30年ということだったので、かなり貴重なモノクロの写真を展示室に展示しました。こういったこともやってございます。

それから、伝統文化というところで申し上げますと、毎年2月にひな祭りを文化センターで行い、そこで、独楽ですとか面子など伝統のおもちゃに触れていただく機会や、書道ですとかそういったものを外国人の方にも、日本人の方にも触れていただくこともやっています。いろいろなところで伝統文化に触れる機会というものをつくっていきたいと思っております。

○高橋議長 他にいかがでしょうか。

○遠藤評議員 オリンピックが2020年にもう東京で行われることが決まっております。1964年、昭和39年の東京オリンピックのときは、ここに新宿区のスポーツセンターがあり、そこでバレーボールの河西さんたちが練習し、東京体育館で試合をして金メダルをとった。河西さんが講演したときにちょうどお話を聞きまして、新宿区の職員たちは非常にうれしく思った次第です。

ですから、2020年に国立競技場が新しくなり、オリンピックが開催されますが、恐らく近隣の市区町村でオリンピックの一流選手が練習をすると思うのです。それを誘致する、そのためには設備をしっかりとっておかないといけない。一流の選手が練習するところをやはり子供たちに見せたいという気持ちがあります。試合会場に行けない子も、世界の一流のアスリートが目の前で練習している姿を見ることができますので、そういうことも考えながら計画的に設備を整備していかなければいけないと考えています。

これは一大事業ですから、新宿区のホテル関係、旅館、今から帝国ホテルに7年後の予約が取れますかという問い合わせが入るくらいで、オリンピックに向けて秒読みが始まっているのです。新宿にもお客さんが世界からたくさん来ます。一方、地域センターのイベントでは茶道、お花、小さな盆栽などいろんな展示があります。日本の文化が地域センターのイベントのときに飾られるので

す。オリンピックがちょっと暇なときに、地域センターで同じ時期にセンターまつりをやり、ホテルに泊まったお客さん、外国のお客さんにバスで地域センターを回ってもらい、見てもらうということも本当の生の日本の文化が目当たりにできるのではないかと考えています。それを実現できるかという問題はありますが、他のいろんなところと連携することが非常に大切かなと考えています。新宿区が一つになることが必要なのかなというふうに考えています。

○高橋議長 オリンピックというのは、一つのいろんな文化も、それからスポーツも広げていくチャンスですね。だから、そのチャンスを逃がさないようにやったほうがいいと思いますが、関係者みんなが協力してやらなきゃだめだと思います。

他にいかがですか。

○原評議員 皆様方の活発なご意見を拝聴して勉強になりました。もっと区民として積極的に取り組んでいかなければならないと思った次第です。

○高橋議長 他にいかがですか。よろしゅうございますか。それでは、ただいまの議案第16号について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 それでは、原案どおり了承することにいたします。

ご了承いただきましたので、予定された議事はこれで終わります。

(以下、報告事項は省略)